

講習日程(2026年4月～2026年9月)

宇都宮教習センター



※ -----は、講習期間内の休講日を表します。

※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。

※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

○=窓口業務休業日(再交付・窓口支払不可)

講習日程 (2026年4月～2026年9月)

宇都宮教習センター



※ -----は、講習期間内の休講日を表します。

※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。

※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

○=窓口業務休業日(再交付・窓口支払不可)



※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
※受講料は、テキスト代を含みます。※金額はすべて消費税込みです。
※助成金適用コースの場合でも受講料はかかりません。助成金の内容については、裏表紙をご覧ください。

① 小型移動式クレーン運転技能講習(定員8名) つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上の走行を除く)

登録番号: 栃基登第141号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
I	3	20(13/7)	特になし		○	○	55,200円	1,800円	57,000円
J	3	16(10/6)	●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者		○	—	50,200円	1,800円	52,000円

② 床上操作式クレーン運転技能講習(定員10名) つり上げ荷重が5トン以上で床上で運転し、運転者が荷とともに移動するクレーンの運転

登録番号: 栃基登第177号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
L	3	20(13/7)	特になし		○	○	55,200円	1,800円	57,000円
P	3	16(10/6)	●移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者		○	—	50,200円	1,800円	52,000円

③ 玉掛け技能講習(定員20名) つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛け業務

登録番号: 栃基登第142号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
H	3	19(12/7)	特になし		○	○	27,600円	1,400円	29,000円
H1	3	16(9/7)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者		○	—	25,600円	1,400円	27,000円

④ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(定員10名)

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転(道路上の走行を除く)

登録番号: 栃基登第139号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
N	6	38(13/25)	特になし		○	—	114,500円	1,500円	116,000円
C	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有しつづの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に3ヶ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3ヶ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)		○	○	47,500円	1,500円	49,000円

⑤ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(定員10名)

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転

(道路上の走行を除く)

登録番号: 栃基登第140号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
O2	1	5(3/2)	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル系またはトラクター系操作施工法を選択した方 ●建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方		○	—	23,700円	1,300円	25,000円

⑥ 高所作業車運転技能講習(定員20名)

作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転

(道路上の走行を除く)

登録番号: 栃基登第166号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
U	2	14(8/6)	●普通、準中型、中型、大型特殊自動車いずれかの運転免許保有者 ●車両系建設機械(整地等)(基礎工事用)(解体用)運転いずれかの技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●ショベルローダー等運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定合格者		○	○	49,500円	1,500円	51,000円
R	2	12(6/6)	●移動式クレーン運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者		○	—	47,500円	1,500円	49,000円

⑦ フォークリフト運転技能講習(定員20名)

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転

(道路上の走行を除く)

登録番号: 栃基登第143号／有効期限: 2030.3.30

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
F4	5	35(11/24)	特になし		—	—	57,600円	1,400円	59,000円
F3	4	31(7/24)	普通、準中型、中型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いずれかの運転免許保有者		—	○	48,600円	1,400円	50,000円
F1	2	11(7/4)	●大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ車限定は不可) ●普通、準中型、中型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いずれかの運転免許保有者で、最大荷重1トン未満のフォークリフト運転特別教育修了後に3ヶ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)★		—	—	25,600円	1,400円	27,000円

(備考) ★F1に該当する方は実務経験証明書のほかに使用したフォークリフトの特定自主検査記録表を添付してください。

8	ガス溶接技能講習(定員20名)	アセチレンガスなどの可燃性ガス及び酸素を使用して行う ガス溶接・溶断の業務	登録番号: 栃基登第144号／有効期限: 2030.3.30						
コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	助成金	給付金				
V	2	13(8/5)	特になし	○	-				
21,900円	1,100円	23,000円							
9	はい作業主任者技能講習	高さ2m以上の「はい(倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷)」の 「はい付け」または「はいくずし」の作業現場に必要な資格	登録番号: 栃基登第234号／有効期間: 2030.2.24						
コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	助成金	給付金				
Z	2	12(12/0)	満18歳に達してからの「はい付け」または「はいくずし」の作業に 3年以上の実務経験 を有する方(事業者証明が必要)	-	-				
19,800円	2,200円	22,000円							
特別教育	労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの	修了証即日交付可能	受講者10名様以上から出張講習いたします						
コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
Tg	自由研削といしの取替え等	1	6(4/2)	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務	○	-	12,800円	1,200円	14,000円
Ty	アーク溶接等	3	21(11/10)	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断などの業務	○	-	28,500円	1,500円	30,000円
Tl	低圧電気取扱業務	2	14(7/7)	交流600V以下、直流750V以下の充電電路の敷設や修理、低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務	○	-	19,800円	1,200円	21,000円
2i1	テールゲートリフターの操作の業務	1	6(4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務	-	-	15,900円	1,100円	17,000円
Tr	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・吊用) 運転	2	13(7/6)	機体質量3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務(道路上の走行を除く)	○	-	18,900円	1,100円	20,000円
Tz	高所作業車運転	1.5	9(6/3)	作業床の高さ2m以上10m未満の高所作業車の運転業務(道路上の走行を除く)	○	-	18,500円	1,500円	20,000円
Tw	巻上げ機運転	1.5	10(6/4)	動力により駆動される巻上げ機(電気ホイスト、エアーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転業務	○	-	18,500円	1,500円	20,000円
Ts	クレーン運転	2	13(9/4)	つり上げ荷重5トン未満のクレーン(移動式クレーンは除く)の運転業務	○	-	19,300円	1,700円	21,000円
Tj	酸素欠乏・硫化水素危険作業	1	5.5(5.5/-)	タンク、マンホール、たて抗などの酸素欠乏危険作業及び硫化水素危険作業	○	-	12,400円	1,600円	14,000円
Ti	粉じん作業	1	4.5(4.5/-)	粉じん、ヒュームなどの発生する作業に係る業務	○	-	12,000円	1,000円	13,000円
Th	石綿使用建築物等解体等	1	4.5(4.5/-)	石綿などが使用されている建築物、工作物の解体改修作業に係る業務	○	-	11,800円	1,200円	13,000円
安全衛生教育	労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの	修了証即日交付可能	受講者10名様以上から出張講習いたします						
コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	対象者 ●=資格保有者向けの再教育(修了証の提示が必要)	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
3d	刈払機取扱作業者	1	6(5/1)	刈払機を用いて作業をする方	-	-	14,700円	1,300円	16,000円
3g	振動工具取扱作業者	1	4(4/-)	振動工具を用いて作業をする方	-	-	11,200円	1,800円	13,000円
3l	丸のこ等取扱作業従事者	1	4(3.5/0.5)	丸のこを用いて作業をする方	-	-	11,500円	1,500円	13,000円
5j	騒音障害防止対策管理者	0.5	3(3/-)	騒音作業場の管理者	-	-	10,200円	1,800円	12,000円
3y	有機溶剤業務従事者	1	4.5(4.5/-)	化学製品の製造、印刷、塗装、接着、洗浄などで有機溶剤を使用する方	-	-	12,900円	1,100円	14,000円
5d	職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業向け)	1	5.7(5.7/-)	●職長・安全衛生責任者教育修了後、 おおむね5年経過した方 ※平成18年3月31以前に修了している場合は、危険性または有害性などの調査とその低減措置を含む安全衛生教育を修了している必要があります。	-	-	13,500円	1,500円	15,000円
不定期開催	(団体受講のみ)	修了証即日交付可能							
コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	業務内容／対象者 ●=資格保有者向けの再教育(修了証の提示が必要)	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
3e	玉掛け業務従事者 (安全衛生教育)	1	5(5/-)	●玉掛け技能講習または特別教育修了後、 おおむね5年経過した方	○	-	11,000円	2,000円	13,000円
3h	フォークリフト運転業務従事者 (安全衛生教育)	1	6(6/-)	●フォークリフト運転技能講習または特別教育修了後、 おおむね5年経過した方	-	-	11,100円	1,900円	13,000円

足場の組立て、フルハーネス、職長・安全衛生責任者、熱中症の教育は別会場(宇都宮市文化会館)で開催します。
詳細は文化会館開催講習のご案内ページをご欄ください。

文化会館開催講習のご案内

講習と料金

宇都宮市文化会館開催

特別教育 労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの 修了証即日交付可能

コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
2d1	足場の組立て等作業従事者	1	6(6／－)	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く)	○	－	11,800円	1,200円	13,000円
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業	1	6(4.5／1.5)	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務(高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業[ロープ高所作業を除く]などの業務)	○	－	14,100円	900円	15,000円

安全衛生教育等 労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの 修了証即日交付可能

コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	対象者	助成金	給付金	受講料	テキスト代	講習料金
3a	職長・安全衛生責任者(最小開催人数6名※1)	2	14(14／－)	現場において部下を直接指揮・監督する職長など(安全衛生責任者教育を兼ねる)	－	－	21,200円	1,800円	23,000円
3q	熱中症予防(管理者用)	0.5	3.5(3.5／－)	高温多湿作業場所において作業を管理する方及び労働者の方	－	－	9,300円	1,700円	11,000円

※1 開催不可となった場合は7日前までにご連絡します。

※2 受講初日に職長・安全衛生責任者教育の修了証原本をご提示いただける方に限ります(コピー不可)。修了証を紛失または書替が必要な方は受講日までにご用意ください。

お申し込みについて

会場ではご予約は承っていませんのでご注意ください

- ご予約お申し込みはWebサイトまたはお電話で承っています。

宇都宮教習センター Tel.028-684-2111 (電話受付時間 平日8:30～17:00／土日祝8:30～16:00)

※受付締切は開催日の8日前までです。 ※キャンセルは、受講日の8日前までにお電話でご連絡ください。

※受講開始後の日程変更はできません。

事前提出書類について

- 申込書原本と本人確認文書のコピーを8日前までにご提出ください(郵送または窓口提出)。
- 書類が揃わない方は、ご受講いただけない場合があります。

受講当日について

- 初日の受付時間は9時00分から9時20分です。日程詳細は「受講のお知らせ」をご確認ください。受講票は発行しておりません。
- 昼食は各自でご準備ください。



交通機関ご案内

●宇都宮市文化会館

〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町7-66
TEL:028-636-2121

* 東武宇都宮駅より徒歩約7分(駅前に案内掲示板があります)

* 無料の駐車場がありますが台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

* 会場詳細は「受講のお知らせ」または文化会館電光掲示板にてご確認ください。

